

令和7年度第1回印西市景観審議会会議録要約

日 時	令和7年9月19日（金）午後6時から午後7時40分まで	
場 所	市役所別館2階 26会議室	
出席者	委 員	斎尾委員、滝沢委員、市村委員、藪谷委員
	印西市	都市建設部：藤崎部長 都市計画課：山崎課長、麻生課長補佐、中島係長、河内係長 布目主査補、伊藤主任主事
欠席者	木下委員	
傍聴者	3名	
議 題	議案第1号 印西市中央北一丁目2番1地先のデータセンター開発事業に関する景観審査について	
資 料	・ 次第 ・ 諮問文 ・ 委員名簿 ・ 印西市景観条例 ・ 印西市景観条例施行規則 ・ 印西市景観審議会運営要綱 ・ 議案資料 ・ 印西市景観計画 ・ 委員からの意見書	

議事の概要	
事務局	定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。 本日の会議進行は、都市計画課の麻生が担当します。 どうぞよろしくお願いいたします。 開会に先立ち、報告事項が3点ございます。 1点目は、審議会開催要件の報告でございます。本日の出席委員は委員5名のうち半数以上の4名の出席をいただいております。印西市景観条例施行規則第19条第3項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことを報告いたします。 2点目は、会議の公開と傍聴でございます。本審議会は印西市市民参加条例の規定により公開とさせていただきます。本日の傍聴者は3名でございます。 3点目は、会議の録音でございますが、会議録を作成する都合により録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 報告事項は以上でございます。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は次第、諮問文、委員名簿、印西市景観条例、印西市景観条例施行規則、印西市景観審議会運営要綱、議案資料、印西市景観計画の以上8点でございます。 それでは、議事に入らせていただきます。 議事進行につきましては、印西市景観条例施行規則第19条第2項の規定により会長が会議の議長を務めることとなっております。しかしながら、本日は委員の任期満了後、最初の会議ということで、会長が決まっておりません。会長が選出されるまでの間、都市建設部長が議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。 それでは都市建設部長を臨時の議長とさせていただきます。
仮議長	会長が選出されるまでの間、臨時に議長を務めさせていただきます。 ご協力をお願いいたします。 本日の議事日程はお配りした次第に沿って進行してまいります。 それでは日程第1、会長の選出に入ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、会長の選出について説明いたします。 会長の選出につきましては、印西市景観条例施行規則第19条第1項の規定により、会長は委員の互選によりこれを定めるとしております。会長の選出につきましては、学識経験としてご就任いただいております木下委員、斎尾委員、滝沢

	委員の3名から皆様の推薦による選出がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。
仮議長	それでは皆様にお諮りいたします。 ただいま事務局より提案のあった通り、会長は学識経験のあるものにつき、任命された委員の中より、皆様の推薦により選出したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
仮議長	異議なしと認めます。 どなたか会長を推薦していただけますでしょうか。
委員	はい、議長。
仮議長	はい、滝沢委員。
委員	斎尾委員は、建築分野を始めとする豊富な経験と知識を持ち、長年にわたって教育と研究活動にご尽力されています。 したがって、斎尾委員を会長に推薦いたします。
仮議長	ありがとうございます。ただいま斎尾委員の推薦がございました。 その他、ご推薦等はございませんでしょうか。
委員	はい。
仮議長	お諮りしたいと思います。 滝沢委員からご推薦いただきました通り、斎尾委員に会長をお願いしたいと思います。異議はございませんでしょうか。
委員	はい。
仮議長	異議なしと認めます。 それでは斎尾委員に会長をお願いしたいと思います。斎尾委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。
会長	よろしくお願いします。
仮議長	ありがとうございます。 ただいまの結果により斎尾委員が会長に決定いたしました。 以上で臨時の議長としての職務が終わりましたので、新会長と交代させていただきます。

	だきます。皆様ご協力ありがとうございました。
事務局	それでは齋尾委員、会長席へご移動をお願いいたします。 ここで会長よりごあいさつをお願いいたしたいと思います。
会長	東京科学大学建築学系の齋尾と申します。印西市景観審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 これより進行は齋尾会長をお願いいたします。
議長	承知しました。 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。 日程第２、会長職務代理者の指名に入ります。 事務局からの説明をお願いします。
事務局	会長職務代理者の指名につきましては、印西市景観条例施行規則第１９条第５項の規定により、会長が指名することとなっております。従いましてここで会長に、委員の皆様の中から職務代理者を指名していただきたいと考えております。
議長	それでは私から指名をさせていただきます。 これまで審議会委員としての実績をお持ちの、滝沢委員を指名させていただきますと思います。 よろしくお願いいたします。
委員	はい、よろしくお願いいたします。
議長	次に日程第３、会議録署名委員の指名に移ります。 事務局からの説明をお願いします。
事務局	ご説明いたします。 本審議会におきましては、印西市市民参加条例第１１条第４項及び同条例施行規則第１３条の規定により、審議会の会議及び会議録等を公開することとなっております。なお、本審議会の会議録は要約方式で作成しております。 会議録の内容は、会長及び審議会の開催ごとに会長が指名する会議録署名委員の合計２名でご確認いただき、確定させていただいております。 つきましては、会長より、本日の審議会における会議録署名委員１名の指名をお願いいたします。
議長	承知しました。

	それでは私から本日の会議録署名委員を指名させていただきます。 本日の会議録署名委員には、藪谷委員を指名させていただきます。 よろしくお願いいたします。
委員	承知しました。
議長	日程第４の議案審議に入りたいと思います。 議案第１号、印西市中央北一丁目２番１地先のデータセンター開発事業に関する景観審査について、事務局からの説明をお願いいたします。
事務局	【資料に沿って説明】
議長	ありがとうございます。 それでは、まず、木下先生からいただいているご意見を事務局からご紹介ください。
事務局	木下委員の景観審査に関するご意見をお預かりしていますのでご説明いたします。 一つ目、景観法と印西市景観計画との関連から、景観計画の基準からは逸脱しているものであり、認めることはできないのではないかと。 また、事業者側の回答があったものを引用し、こちらの内容は基準に真摯に対応しているものとは言い難いのではないかと。 人が歩いて楽しい、安全性、とりわけ駅前に重要な人が集まり、賑わいというものに対する意識や配慮が欠如しているのではないかと。 外装の部分に対しては、計画図からは、賑わいがあり、楽しいまちと感じるように工夫しているというが、分節化が基準のイメージに比べ、極めて小手先の対応にすぎない、本質的に景観計画の意味を理解しているとは言い難いのではないかと。 また、フェンスについて、景観計画でイメージとして示している絵の主旨とはだいぶ逸脱しているのではないかと。 最後に、やはり木下委員の総括としまして、千葉ニュータウン中央という印西市の中核的な駅の駅前として求められる地域の玄関口の顔、賑わい創出といった機能には合致しない、不合理性がある、といった意見内容でございます。
議長	ありがとうございました。 それでは３人の委員の皆様、どなたからでも結構です。どうぞ、ご意見等よろしくお願いいたします。 シンプルな質問でも結構ですしご意見でもいいですし、いかがでしょうか。
委員	私もイオンの横の駐車場で、印西ふるさとまつりをやる観光協会の実行委員を務めており、その際に多くの入場者がいるわけですね。 そこなのに景観計画基準方針の、賑わいと秩序ある商業地の景観形成の点から

	も、大型商業地の近くにこのようなデータセンター建設は好ましくないのではないかなという感じは私も受けております。
委員	私も先ほど現場を見させていただきまして、データセンターという建物は非常に閉鎖的な建物であると。 窓があるわけでもなく、できるだけ窓は小さく、壁面が非常に出て、しかもかなりのボリューム感の出る建物という印象だったのですね。 立地が駅前ではなければ、まだ可能性としてはあるのかなとは思ったのですが、商業施設であるとか、マンションであるとか、駅を降りてすぐの、あれだけの至近距離にあのような閉鎖的な建物が建つということにかなり違和感を持ちました。 データセンターがおそらく事務所という扱いになっているということで設置が可能なのかもしれないのですが、私としてはちょっと倉庫のような、建物の用途がその立地にふさわしくないのではないかと感じました。
議長	ありがとうございます。
委員	私も先ほど現場を見させていただきまして、この景観計画に沿って、役所で100件ほどやっている中で、公平性と透明性というところから、当然しっかりとやっておられると思うのですが、現場にはイオンさんがあって、開放的なスペースがあって、マンションに続くというのが西から東のような状況になっているのですが、一般的な感覚というのですかね、基準は基準であるのですが、その連続性などというところもこの景観計画の中に入っている中で市としてどのような感想とか、感覚とかお持ちなのかというのを伺いたいです。
議長	ありがとうございます。 ご質問が含まれていましたので、事務局から回答や補足説明をいただけますでしょうか。
事務局	お答えさせていただきます。 今回のデータセンターの建設が事前公開板で公開されることになって、様々なご意見が寄せられているわけですが、当然ながら市長自身も駅前というところにデータセンターというものはふさわしい施設ではないのではないか、という意見をお持ちなのですが、私どももデータセンターが駅前にあることについてはやはりなじまない施設として、現在地区計画の見直し作業をしているところです。 つまり、お答えになっているかはわかりませんが、先ほど皆さんに現地を見ていただきましたけれども、あの場所にデータセンターが建築することについては、都市計画、それから街並み形成、賑わいの創出といった面からふさわしくないということで、今後こういうことが起きないように手続きに着手しているところなので、お答えとしては、データセンターが街並み形成に寄与しているとはちょっと言えないのではないかと、というのが現時点での市の方針とお

	答えさせていただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。 この場合は景観審議会なわけですが、他の審議会、例えば地区計画の見直し作業はどこの審議会で扱っているのか、あるいは建築、都市計画関連の審議会があると思いますが、そちらでも様々な意見を出していったって、複数の審議会からこういう意見が出ているよという形に持っていくのが良いと思いますが、そのような方向性はあるのでしょうか。 要するにおそらく今回の問題の一番の要因が用途だと思うのです。 データセンターという用途は現時点の法規では事務所扱いということで、建築基準法や都市計画法上は、現時点では合法ということ。例えば、物流センターや倉庫、工場であれば別の規制ができたが、ということだと思います。 数年後には法改正等があり、規制できるかもしれませんが、今現在は過渡期ということがよくわかりました。とすると、市の中で、景観審議会として、できることはどこまでなのか、事務局の方で整理していただければと思います。
事務局	会長おっしゃるとおり、景観審議会で審査することについてはあくまで景観に関することが対象です。 景観が中心となるのですけども、まさに用途のところが問題の本質だろうというところで、今ご説明したのですが、地区計画において明確にデータセンターという用途を規制する。 実は印西市内の他の地区の地区計画で、そういったことを現に運用しているところがあるものですから、当然ながら印西市内の駅前エリアについては、そういった規制を行っていかうと今動いているわけです。 地区計画の変更の際には、先ほど会長がおっしゃった都市計画審議会に当然諮ることになりますので、そこでご議論をいただくこととしております。 ただ、一方でこういった個別の議案については、都市計画審議会で審議するという内容ではないと思っておりますので、この事例も踏まえて制度を変えていく必要があるというような説明の文脈の中で、地区計画の変更をしていきたいというふうに考えています。
議長	ありがとうございます。 今までのご説明などを聞いてさらに付帯意見があればお願いします。
委員	この会議が景観関係からいくとOKであると。 ただ先ほどからいろいろ出ているように、やはり場所が商業地区で駅の近くであると、先ほど用途からいろいろなことが出てきますけれども、やはり千葉ニュータウン中央地区は市の発展をリードする北総地域の玄関にふさわしい都市景観の形成を目指すというような計画が書いてあるわけですね。 駅の近郊にこういうデータセンターを作るのは好ましくないとその点からも思うわけですね。 市民からこれだけ反対が出ていて、これを強行すると、いろいろな問題が出てくるのではないかという危惧はあると私は思っております。

議長	ありがとうございます。 少し修正しますと、景観関係ではOKではなくて、景観計画の中で理詰めで指摘し、できる部分しか言うことができないというイメージを持っていただければと思います。 用途がデータセンターだから駄目です、ということができないということです。 さらにどうでしょうか。
委員	私は一番このNTT（ファシリティーズ）の回答を見たときに、違和感があったのが、その駅前で賑わいと秩序のある景観というキーワードに、賑わいがあり楽しい街というふうに感じるために、一般的なデータセンターに比べて柔らかい印象を与えるようアールを利用した外装パネルで計画しておりますとか、いわゆる分節化をしましたとか。 そういうことでデータセンターありきの話になっているのですが、建築の表面的な形態意匠で、逃げようとしているという言い方はちょっと申し訳ないのですが、そういう回答になっていて、それを木下先生も小手先の対応だというようなことをおっしゃっているのですけれども、私自身もぱっと見たときに、壁面が非常に多くて、でもなおかつ分節化しなくてはいけないというところがあるので、分節化として縦にラインを入れたりいろいろ工夫はされているのですが、これは色彩の立場から言わせていただくと、黒色を結構分節化の色として使っています。 それは白と黒のストライプ状に色が入ってくるというのは、一番景観を分断するやり方なんですよ。 今いろいろなコスト高というのがありまして、白黒を使った建物というのが一時期増えて、私も他で景観の色彩の審議をやったりするのですけれども、基本色の範囲には両方入っているんです。 ところが、かなりコントラスト感の強い配色になってしまうということがあって、多分その書かれている意図よりも柔らかい印象を与えるようにとか、できるだけ工夫してますということに対してはあまり効果がないというふうに思います。色の使い方という意味では。 特に立面図で言いますと、その黒い部分というのがかなりの面積で出てくるところがありまして、マンセル値でいうとNの4ぐらいですかね。 黒に見えるようなかなり暗いグレーなのですけれども、一般的な方が見たときには黒に見えるということなので、かなり黒の量がぱっと出てくるというそういう感じにもなって見えるかなと。 それからフェンスもNの3というメッシュになっているので、もうちょっと透け感があると思いますけれども、使われている色自体がベースは確かに柔らかい色を使われていろいろ光の反射でということが書かれているのですが、この分節化をする黒っぽい色というのが、意図通りに色彩計画がされてないのではないかなというのが、いろいろな立場から言えることなので、それは少し事業者さんに確認をしていただけるといいかなと思いました。

議長	これまでに、事務局から事業者に対し、既に確認したり景観に関して指摘したりされているとのことですが、今日の会議で出た事項を整理して、もう1回確認をするということとはできますか。
事務局	会長おっしゃったように、もう一度、出た意見を事業者の方に確認をし、その意図だとか、判断を聞くことはできます。 逆にこういうような配慮がなされるとより良いのではないかと、あくまで色彩上の話にはなるとは思いますけれども、そういうご提案、建設的なご意見もあわせていただけるとありがたいです。 専門的な見地から色合いとか、アドバイスいただければと思います。
議長	本日の会議時間中に建設的な意見を今すぐ出す、というのは難しいと思うので、どのようなスケジュール感で考えればいいでしょうか。
事務局	そんなに長い時間を設けることができないものですから、そうですね、2週間ぐらいのお時間でご意見をいただくということは可能でしょうか。
議長	今日は時間が限られています、その中でご意見があれば出していただき、会議後の2週間ぐらいの期間に意見を寄せるということではいかがでしょうか。では、もう少し引き続きご意見あればよろしくお願いします。
委員	質問があるのですが、フェンスを立てることになっているのですが、このフェンスというのは、セットバックされて植栽が周回に回っていますけれども、建物のそばのことを言っているのか、それともこの外周部分のことを言っているのかが、よくわからなかったので教えてください。
事務局	フェンスは外周のところではないです。 配置図をご覧くださいませでしょうか。 現場の写真の次のページ配置図の右上に凡例が示されていて、赤破線が敷地境界にありますね。その内側になります。 敷地境界線と被るところもあるのですが、植栽帯の手前になります。 斜線のところは緑地帯で、南側の方を見ていただくとだいぶ内側に、駐車場も実は駐車場の手前側にフェンスを設置しますので、駐車場側は開放型になっています。 また、図面の左斜め下には、非常用時に電源装置を開放して、近隣の方も充電できるような設備を設置する計画となっています。
委員	植栽がこう回っていくと思うのですが、植栽というのは道路から見たときに直接歩いている人の目に触れるところに直に植栽が見える形になるのですか。
事務局	はい、歩道側にこう縁辺に沿った形で緑地が配置されていますので見られますし、事業者側もこの植栽についてはこだわっていきたいということを行いました。

委員	私が質問したかった理由は、植栽帯を設けても植栽帯の外側にフェンスを設けるとあまり意味がないと思ったので、そちらの確認をさせていただきました。
議長	ありがとうございます。図面の中で、植樹する緑地にする部分、タイルみたいな絵が書いてある部分は何でしょうか。
事務局	これは右下に凡例があって、一見確かにタイルっぽいですが、花壇などのお花です。マンション側に配慮した形です。
議長	レモングラス、ハーブ、クリスマスローズなるほど。
議長	個人的な意見です。景観基本計画と最もそぐわないと考えられるのが、建築物の広大な壁面です。 これも用途からくる理由ですが、開口部をなるべく設けない状況。 データセンターを計画、設計する以上、広大な壁、無機質なボリュームが人々の行き来を遮る、ということになる。その点をどこまで配慮していただけるのかどうか。
事務局	まさにこの長大の壁面というところは私どもの審査でも非常に頭を悩ませている部分でもあります。 ただ、分節や分節の位置の後退というところで、圧迫感をなるべく与えないというところで、やり方として、もう少し和らげるような手法があるのであれば、ご教示いただければなと思っています。
議長	縦に分節をしていただいたというだけで、縦に約5.2mあって、これは集合住宅でいうと15階ぐらいなのですね。そこが全部壁ということなのですよ。それがこの基本計画に、確実にそぐわないという一番のところかであると思っています。 答申書を作るとしても、相当理詰めでいかないといけないような気がしていて、用途は言えないとすると、どうしたらいいのだろうなというのはちょっと難しいところかなというふうに思っています。 あと、いかがでしょうか。
委員	今の建築の分節のところも関係するのかもしれないですけど、たまたま今日現場に行ったときに立派な街路灯があって気がついたところもあるんですけども、その夜間環境っていうところいわゆるその照明とかっていうもので、夜間光が漏れてくるとか、もしくは漏れなさすぎて壁になって暗くて防犯上の話だとかそういったところというのも今いただいた書類の中ではわからなかったところもあるので、そういったのも少しわかるといいのかなというところがありますのでよろしくお願いします。
事務局	当該計画において、事前協議、地区計画それから景観の三つ出てきているので

	すけども、照明に関する部分の計画書といいますか、それは示されていないので、これは事業者にどのような形で夜間等の照明をする考えかは聞いてみたいと思います。 また一方で、今日は時間がなくて行けなかったのですが、印西牧の原駅の南側にマンションに近接したデータセンターがもう既に稼働しているのですが、そこはすぐ目の前にマンションがあるので、割とモダンな照明というのですか、ホテルの玄関口のような柔らかみのある照明がついているようなところもあるので、同様の可能性はありますけれども、いずれにしても今回照明関係がどのような形を考えているか聞いてみたいと思います。
議長	類似の事例があるということで、そのボリュームは今回の案件と比較して規模の大小はいかがでしょうか。要するに、その類似の事例は、周辺地域との関係もうまくいっており問題ないというのであれば、参考になる点があるのかもしれない。
事務局	類似の事例につきましては、数年前に同じように計画が持ち上がったときに、近隣住民の方々からだいぶ大きな反響、反対の意見がありまして、結果的には手続きを全て終えて、1棟が竣工し稼働している例を申し上げたのですが、そこまで大きな問題にはなっていないのが一つと、その既存の建物の敷地は倍ですね、2万3,000㎡なので2.3ヘクタール。ここに2棟です。 建物は同じく地上5階建てで高さが44mです。 細かいことを言えばですが、フェンスもございますし、延べ床が2万2,000㎡となっていますので、建物の延べ床規模では今回が3万㎡、既存の類似は2万2,000㎡。高さは52m、既存のは44mです。
委員	デザインのことで申し訳ないのですが、やはりこの縦のストライプというのが、いわゆる縞々なのですよ。そのデザイン自体もどうなのかな。 他のデータセンターの事例を見させていただいた中でいろんなデザインがあったと思うのですが、最もあまりよろしくないと言ったら申し訳ないのですが、賑わい創出というものが最も必要なところにふさわしい縦ストライプなのかなというところも、もう一度ご考慮いただけるといいかなと思います。
事務局	はい、デザイン性の部分ですね。 それはちょっと私どももわからないので、事業者に質問等を投げてですね、考えを聞いて、皆様にそれをお示しすることは可能だと思っています。
議長	今現在、世界中にデータセンターが建設されています。意匠デザインや環境配慮に関しては、実際、もっといい事例は数多くあると思います。 用途のことは変えられないですが、低層部に市民が利用できる商業機能を入れる、敷地の屋外空間に市民が行き来できる広場を整備する、等、市民が行き交い、集まれるような計画、設計用途を入れることができる余地はあるのか、事業者にリクエストしていける状況なのかどうか、もう少し教えてください。

事務局	その部分については共生策として、例えば商業施設とデータセンターの併設というか、賑わいの創出に少しでもという提案はさせてもらいましたけれども、何しろデータセンターはセキュリティが第一であり、お客様の信用にも関わることなので運営事業者側としては、データセンターは秘匿性とセキュリティは何よりも大事であるということで、その提案は受け入れられないというような形でした。 ただし、本来であれば敷地全部をフェンスなどで囲いたいところだが、この場所の駅前という特殊性も加味して、可能な範囲で共有できる部分については創出させてもらうというのが事業者の考えのようです。
議長	「セキュリティ」「フェンス」、その話を聞くと余計ここじゃないという話ですね。データセンターや物流センターが集積するエリア、そちらがふさわしいですね、難しいですね。 印西市に限らず、日本の都市部ということにも限らず、近年は、街中の賑わいを創出するための都市デザイン手法では、ボリュームある建築物を建設する場合は低層部はフリーにし市民が通り抜けができるようにする、等は通常の手法になっています。それに対し、今回の計画では、この広大な敷地を閉鎖して動線を切るということですから、相当問題かと思います。 しかしながら、景観審議会の限界もあるので、そこにぶつかりますね。問題点は明らかですがどのように進めましょうか。
事務局	今日の審議会は6時からですが、1時間前に皆様にお集まりいただいて現地も視察いただいて長時間になりますし。 事務局としては今日中に結論というのは考えていません。 皆さまからの質問等のご要望をお受けしましたので、ご質問などをまとめていただいて、それを事業者に求めて、早急に回答をもらってまたの機会にという形ではいかがでしょうか。
議長	今思いつく限りのことはおっしゃっていただいたということだと思のですが、基本計画と対応しながら現在の計画をもう一度確認し、気がつく点は、事務局に集めたいと思います。 今日の意見に加え、事務局に日付を決めていただき、表出した意見を整理し、それを事業者の方にもう1回ぶつけてみるというプロセスでよろしいですか。
事務局	それでは本日は9月19日の金曜日でございますので、2週間後とさせていただければ10月3日になります。 そこを目安とするのはいかがでしょうか。
議長	そうですね、そうしましょう。
事務局	そこまでに議事録の作成等、本日いろいろな委員の皆様からのご疑問もまとめ、その間に委員の皆さまからも、改めて聞きたいということを加えて、3日

	までに整えて、それを事業者側に質問するという流れでよろしいでしょうか。
議長	3日までに整えるということは、意見はいつまでに言えばいいですか。
事務局	ご意見は1週間後でよろしいでしょうか。
議長	1週間だそうです。大丈夫でしょうか。
事務局	来週の26日までに事務局にもらう感じで、主だったものをまとめるような形で最後は会長と調整するという流れでどうですかね。
議長	それでは今日出席の委員の皆さま、26日まで近いので恐縮ですが、箇条書きで意見を事務局の方にお送りいただくということでよろしいですか。木下委員の既に出ている意見も含めてください。 今日確認しきれない事項もありましたが、そのようなスケジュールで意見をまとめ、事業者に意見をうかがう、その後のスケジュールは、どのようにしますか。この委員会はまだ1回開催しますか。
事務局	ありがとうございます。 ご負担になってしまいますが、今こういう時代ですのでリモートという手法もありますが、直接集まった方が良いか、お聞きしようかなと思っておりました。書面開催ということも、やり方によってはありますが、ただ、今日の感じだと、あとまとめ作業だけという感じではないような気もしております。 そのリストを見て、その回答も見て、資料を見ながらいろいろ意見も出てくるような気がします。 なので、少し日程調整が大変かもしれませんが。委員の皆様、本当にお忙しい方々ばかりなので全員一同に集められるかというのはありますが、頑張るべく多くの委員の皆様が集まれるようにしたいと思います。 時間については、皆さんお時間のご希望ありますでしょうか。
議長	【日程調整について話し合い】 それでは、少し忙しい1か月になりますが、委員の皆様どうぞよろしくお願いします。事務局の皆様も忙しい1か月になりますが、どうぞよろしくお願いします。委員の皆様と事務局とも情報共有しながら進めていくことにしたいと思います。 以上で予定しておりました議論はここで終了します。ご協力いただきありがとうございました。 進行を事務局にお返しいたします。
事務局	斎尾会長ありがとうございました。 続きまして次第4の報告事項に入ります。 事務局から何かありますか。

事務局	先ほどの件につきまして早急に議事録をまとめまして、皆様と共有するとともに今日欠席の木下委員とも共有して、更なる質問などを皆様に伺い、それを整理したものを審議会からの質問として事業者に投げかけると共に回答を求め、なるべく早めにその回答を皆様にお送りしたいと思いますので、ご協力をお願いします。
事務局	続きまして、次第5のその他に入ります。 その他委員の皆様から何かございますでしょうか。
委員	特になし。 それでは、本日の予定は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和7年度第1回印西市景観審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。

令和7年9月19日に行われた印西市景観審議会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和7年11月19日

印西市景観審議会
会 長

齋尾 直子

印西市景観審議会
会議録署名委員

藪谷 直幸